

労働保険の 加入手続きは お済みですか！

一人でも労働者を雇用していれば 労働保険に加入する必要があります。

※労働保険とは労災保険と雇用保険を総称したもので、政府が管掌する強制保険制度です。

労災保険… 労働者の方が業務中や通勤途中に事故にあった場合に、必要な保険給付を行い、被災した方や遺族の生活を保護し、あわせて社会復帰を促進する事業を行うための保険制度です。

雇用保険… 労働者の方が失業した場合に、必要な保険給付を行い、労働者の生活の安定と再就職の支援を図るための保険制度です。また、事業主の方へは、失業の予防、雇用機会の増大、雇用の安定等に係る各種助成金制度が設けられています。

★労働保険に関する事務手続等は労働保険事務組合や社会保険労務士に委託することもできます。

★どなたでも、事業主が労働保険の加入に必要な手続を行なっているかをインターネット上で確認できます。詳しくは厚生労働省ホームページをご覧ください。

厚生労働省トップページ

「分野別の情報▶雇用・労働▶労働基準」

> 「施策情報▶労働保険の適用・徴収」

> 「労働保険に関する総合情報はこちら」 > 「適用事業場検索」



【問い合わせ先】 島根労働局 労働保険徴収室 ☎ 0852-20-7010

税 益田税務署からのお知らせ

e-Tax の利用手続がより便利になりました

パソコンでもスマホでも 確定申告書が送信可能に！

ID・パスワード方式！

用意するものは、次の2つ！

(ID・パスワード方式に対応した)

- ① ID (利用者識別番号)
- ② パスワード (暗証番号)

IDとパスワードは、税務署で職員と対面による本人確認を行なった後に発行しますので、発行を希望される方は、運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。

- 1度発行すれば翌年以降の手続は不要です。
- 国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」でのみ利用できます。
- マイナンバーカードを利用するマイナンバーカード方式による申告もできます。
- ID・パスワード方式は暫定的な対応です。お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。

スマホ専用画面で 確定申告書を送信！

【スマホ専用画面で申告できる方】

【収入】

- 給与所得者 (1か所給与年末調整済、年末調整未済、2か所以上給与対応)
- 公的年金等、その他雑所得、一時所得

【所得控除】

- すべての所得控除

令和2年
1月から
対応

スマホ専用画面



マイナンバーカード読み取り機能を搭載したスマートフォンを使えば、マイナンバーカードの電子証明書をを用いたe-Tax送信が可能になります。詳しくは、国税庁ホームページでご確認ください。

スマホ×確定申告
進化するスマート申告！

【問い合わせ先】 益田税務署 ☎ 22-0444 (代表)